

広報課から

■専門学校独自の奨学金制度【学費優遇制度】ができました。

平成29年4月入学者より適用できる、本校独自の奨学金制度ができました。

これは、社会人の方、進路変更で再進学の方を対象に、学費負担を軽減したい。という思いから、以下の奨学金が新たに誕生しました。

卒業生のご子息、お知り合い、患者様など本校受験を検討されている方がおられましたら、ぜひ、ご案内ください。

●森ノ宮「学士優遇制度」

対象 日本の大学・短期大学を卒業し本校に入学した方

内容 1年次の後期に10万円を給付

※申請時に大学の卒業証明書が必要となります。

●森ノ宮「医療人優遇制度」

対象 以下の医療系国家資格を有する方で本校に入学した方

はり師・きゅう師・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・医師・正看護師・義肢装具士・救急救命士・言語聴覚士・作業療法士・歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士・視能訓練士・助産師・診療放射線技師・保健師・薬剤師・理学療法士・臨床検査技師・臨床工学技士

内容 1年次～3年次の各後期に10万円を給付(合計3回)

※申請時に資格保有を証明する書類が必要となります。

●森ノ宮「在校生・卒業生優遇制度」

対象 本学園(森ノ宮医療学園専門学校・森ノ宮医療大学)の在校生、または卒業生で、他学科へ入学した方

内容 1年次～3年次の各後期に10万円を給付(合計3回)

※在校生・卒業生入試で合格をされた方は、入学金は免除となります。

注意

※上記の優遇制度の併用はできません。

☆森ノ宮医療学園ファミリー奨学金制度(本学園の教職員・在校生・卒業生の2親等以内の方対象)があります。詳細は本校学務課までお問い合わせください。

■森ノ宮医療学園×NESTAパーソナルトレーナー養成講座 第3期開講

7月30日、本学園(大学・専門学校)の在校生、卒業生対象の森ノ宮医療学園×NESTAパーソナルトレーナー養成講座2016の開講式を開催しました。本学園の在校生、卒業生を対象としたこの講座も今回で3期生となりました。

3期受講者は、大学から5名 専門学校から18名 卒業生1名 計24名です。

1人ひとりの自己紹介のあと、受講生代表として柔道整復学科2年の樋口洋子さんより、「柔道整復師、鍼灸師、パーソナルトレーナーという職業を、最大限に生かし、必要な時に必要な処理を施すことができる医療人となるべく、向上心と向学心で日々上を目指して学んでいきます。NESTAという、すばらしい団体とご縁をいただき勉強させていただけることを誇りに思い、必要とされるトレーナーであり、かつ、必要とされる技術と知識を確実に提供できる、そんなパーソナルトレーナーをめざし頑張っていきたいと思います。そしていつか自分も、医療とパーソナルトレーナーという職業をうまく融合させ、このNESTAの一員であるという事を胸張って言える日が来るよう、頑張って勉強していきたいと思います。」と、宣誓がありました。

10月2日の試験に向けて、切磋琢磨し頑張ってほしいと思います。

